

## 中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月期末 (平成20年9月30日)	平成21年9月期末 (平成21年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	42,496	53,643
商品有価証券	640	1,114
金銭の信託	1,145	1,196
有価証券	164,133	211,030
貸出金	663,270	642,711
外国為替	2,036	871
その他資産	4,415	21,176
有形固定資産	17,412	16,333
無形固定資産	1,621	1,873
繰延税金資産	7,171	4,644
支払承諾返金	5,181	3,946
貸倒引当金	△ 25,151	△ 24,816
資産の部合計	884,374	933,727
(負債の部)		
預渡性預金	823,964	854,714
借入金	5,550	550
外国為替	1,484	12,060
社外	0	4
その他負債	4,300	4,300
未払法人税等	3,975	20,190
リース債務	50	41
その他の負債	51	287
賞与引当金	3,873	19,861
退職給付引当金	249	242
睡眠預金払戻損失引当金	5,157	4,965
再評価に係る繰延税金負債	176	148
支払承諾	2,850	2,648
支払	5,181	3,946
負債の部合計	852,890	903,771
(純資産の部)		
資本金	12,044	12,044
資本剰余金	9,251	9,249
資本準備金	9,251	4,251
その他資本剰余金	-	4,998
利益剰余金	12,156	5,084
利益準備金	2,662	62
その他利益剰余金	9,493	5,022
圧縮記帳積立金	203	203
別途積立金	9,254	-
繰越利益剰余金	36	4,818
自己株式	△ 226	△ 224
株主資本合計	33,224	26,153
その他有価証券評価差額金	△ 5,362	416
繰延ヘッジ損失	0	-
土地再評価差額金	3,609	3,364
評価・換算差額等合計	△ 1,752	3,781
新株予約権	12	20
純資産の部合計	31,484	29,955
負債及び純資産の部合計	884,374	933,727

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経常収益	11,400	12,167
資金運用収益	9,876	9,221
(うち貸出金利息)	(8,518)	(7,787)
(うち有価証券利息配当金)	(1,253)	(1,396)
役員取引等収益	1,068	841
その他業務収益	382	1,715
その他経常収益	72	388
経常費用	11,616	10,834
資金調達費用	1,648	1,562
(うち預金利息)	(1,561)	(1,482)
役員取引等費用	926	836
その他業務費用	99	23
営業経費	6,749	7,081
その他経常費用	2,192	1,331
経常利益又は経常損失(△)	△ 216	1,332
特別利益	168	2
特別損失	308	632
税引前中間純利益 又は税引前中間純損失(△)	△ 357	703
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	△ 44	△ 174
法人税等合計	△ 31	△ 161
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 325	864

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	科 目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
株 主 資 本			自 己 株 式		
前 期 末 残 高	12,044	12,044	前 期 末 残 高	△ 225	△ 227
当 中 間 期 変 動 額	-	-	当 中 間 期 変 動 額	△ 3	△ 1
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 4
当 中 間 期 末 残 高	12,044	12,044	自 己 株 式 の 処 分	△ 1	△ 3
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 226	△ 224
資 本 準 備 金			株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	9,251	9,251	前 期 末 残 高	33,714	25,043
当 中 間 期 変 動 額	-	△ 5,000	当 中 間 期 変 動 額	△ 252	-
資 本 準 備 金 の 取 崩	-	△ 5,000	剰 余 金 の 配 当	△ 325	864
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	△ 5,000	中 間 純 利 益	△ 3	△ 1
当 中 間 期 末 残 高	9,251	4,251	自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 2
そ の 他 資 本 剰 余 金			自 己 株 式 の 処 分	△ 89	243
前 期 末 残 高	-	-	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 490	1,109
当 中 間 期 変 動 額	-	5,000	当 中 間 期 変 動 額 合 計	33,224	26,153
資 本 準 備 金 の 取 崩	-	5,000	当 中 間 期 末 残 高		
自 己 株 式 の 処 分	-	△ 1	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	△ 4,998	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 末 残 高	-	4,998	前 期 末 残 高	△ 2,850	△ 3,508
資 本 剰 余 金 合 計	9,251	9,251	当 中 間 期 変 動 額	△ 2,512	3,924
前 期 末 残 高	9,251	9,251	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△ 2,512	3,924
当 中 間 期 変 動 額	-	-	当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 5,362	416
資 本 準 備 金 の 取 崩	-	-	当 中 間 期 末 残 高		
自 己 株 式 の 処 分	-	△ 1	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	△ 1	前 期 末 残 高	0	-
当 中 間 期 末 残 高	9,251	9,249	当 中 間 期 変 動 額	△ 0	-
利 益 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△ 0	-
利 益 準 備 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	-
前 期 末 残 高	2,611	2,662	当 中 間 期 末 残 高	0	-
当 中 間 期 変 動 額	-	△ 2,600	土 地 再 評 価 差 額 金		
利 益 準 備 金 の 取 崩	50	△ 2,600	前 期 末 残 高	3,699	3,608
剰 余 金 の 配 当	50	△ 2,600	当 中 間 期 変 動 額	△ 89	△ 243
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,662	62	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△ 89	△ 243
当 中 間 期 末 残 高	2,662	62	当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,609	3,364
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高		
圧 縮 記 帳 積 立 金			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	203	203	前 期 末 残 高	849	99
当 中 間 期 変 動 額	-	-	当 中 間 期 変 動 額	△ 2,601	3,681
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△ 2,601	3,681
当 中 間 期 末 残 高	203	203	当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,752	3,781
退 職 積 立 金			当 中 間 期 末 残 高		
前 期 末 残 高	354	-	新 株 予 約 権		
当 中 間 期 変 動 額	△ 354	-	前 期 末 残 高	-	12
退 職 積 立 金 の 取 崩	△ 354	-	当 中 間 期 変 動 額	12	8
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 354	-	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	12	8
当 中 間 期 末 残 高	-	-	当 中 間 期 変 動 額 合 計	12	8
別 途 積 立 金			当 中 間 期 末 残 高	12	20
前 期 末 残 高	16,254	9,254	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額	△ 7,000	△ 9,254	前 期 末 残 高	34,564	25,156
別 途 積 立 金 の 取 崩	△ 7,000	△ 9,254	当 中 間 期 変 動 額	△ 252	-
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,254	-	剰 余 金 の 配 当	△ 325	864
当 中 間 期 末 残 高	9,254	-	中 間 純 利 益	△ 3	△ 1
繰 越 利 益 剰 余 金			自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 2
前 期 末 残 高	△ 6,779	△ 8,143	自 己 株 式 の 処 分	△ 89	243
当 中 間 期 変 動 額	-	2,600	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 2,588	3,689
利 益 準 備 金 の 取 崩	△ 303	-	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△ 3,079	4,799
剰 余 金 の 配 当	△ 325	864	当 中 間 期 変 動 額 合 計	31,484	29,955
中 間 純 利 益	△ 0	-	当 中 間 期 末 残 高		
自 己 株 式 の 取 得	354	-			
自 己 株 式 の 処 分	7,000	9,254			
退 職 積 立 金 の 取 崩	89	243			
別 途 積 立 金 の 取 崩	89	243			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	6,815	12,962			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	36	4,818			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,645	3,976			
当 中 間 期 末 残 高	-	-			
利 益 剰 余 金 合 計	△ 252	-			
前 期 末 残 高	△ 325	864			
当 中 間 期 変 動 額	△ 0	-			
利 益 準 備 金 の 取 崩	-	-			
剰 余 金 の 配 当	-	-			
中 間 純 利 益	-	-			
自 己 株 式 の 取 得	89	243			
自 己 株 式 の 処 分	△ 488	1,108			
退 職 積 立 金 の 取 崩	12,156	5,084			
別 途 積 立 金 の 取 崩					
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					
当 中 間 期 変 動 額 合 計					
当 中 間 期 末 残 高					

## 平成21年度中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
変動利付国債の時価については、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。  
これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、中間貸借対照表の「有価証券」は888百万円増加、「繰延税金資産」は141百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は746百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：39年～47年  
その他：5年～6年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

① 過去勤務債務：発生年度に一括損益処理

② 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（6,151百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当中間会計期間の費用処理額は128百万円となっております。

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

## 7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 平成21年度中間注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 318百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,843百万円、延滞債権額は39,798百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,513百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,155百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,745百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 25,973百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 6,915百万円  
借入金 10,000百万円  
その他の負債 2,287百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,067百万円及び預け金18百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金等は1,239百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は146,496百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが145,796百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 11,240百万円
10. 社債は、劣後特約付社債であります。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,145百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は600百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。  
有形固定資産 338百万円  
無形固定資産 150百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額678百万円及び株式等償却539百万円を含んでおります。
3. 特別損失は、減損損失629百万円、固定資産処分損2百万円であります。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
高知県内	営業店舗	土地	115百万円
		建物	37百万円
徳島県内	営業店舗	土地	28百万円
		建物	4百万円
香川県内	営業店舗	土地	68百万円
		建物	48百万円
大阪府内	社宅	土地	284百万円
		建物	41百万円
東京都内	社宅	土地	41百万円

当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。

当中間会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、その帳簿価額を回収可能額まで減額し629百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,388	13	27	1,374	(注)
合計	1,388	13	27	1,374	

(注) 普通株式の増加株式数13千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数27千株は、ストック・オプションの行使に対応したものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として営業店端末機であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 1,466百万円

無形固定資産 -百万円

合計 1,466百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 1,189百万円

無形固定資産 -百万円

合計 1,189百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産 -百万円

無形固定資産 -百万円

合計 -百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産 276百万円

無形固定資産 -百万円

合計 276百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内 246百万円

1年超 29百万円

合計 276百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

-百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 179百万円

リース資産減損勘定の取崩額 -百万円

減価償却費相当額 179百万円

減損損失 -百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間

(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(債権の取立不能のおそれの発生)

取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日付で東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行い受理されました。当行が同社に対して有する債権等は貸出金560百万円及び株式14百万円であります。上記債権のうち担保等で保全されていない金額は482百万円ですが、保全されていない部分につきましては、平成22年3月期第3四半期において引当等の処理を行う予定であります。